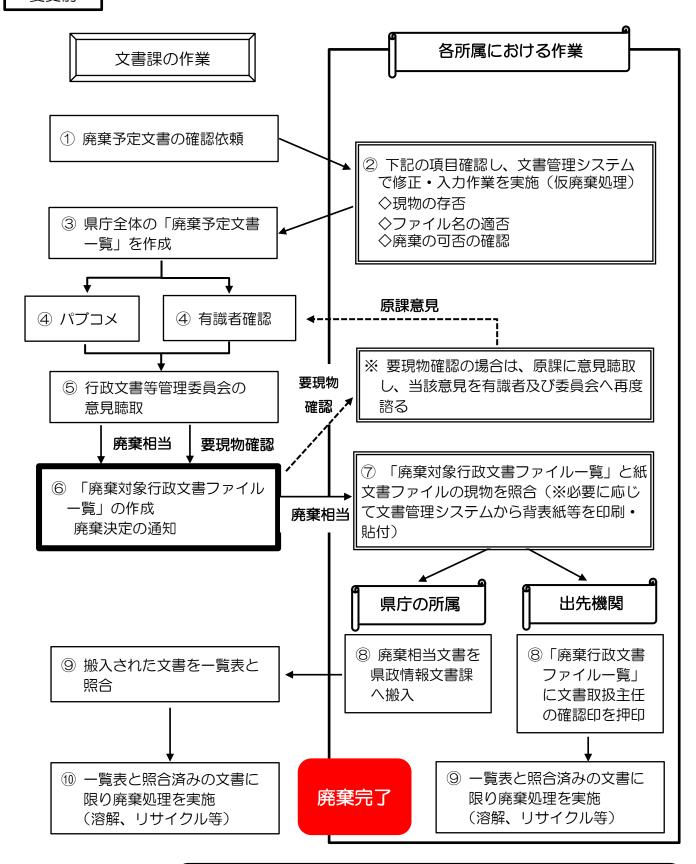
変更前

県庁における廃棄手続の流れ(フロー図)

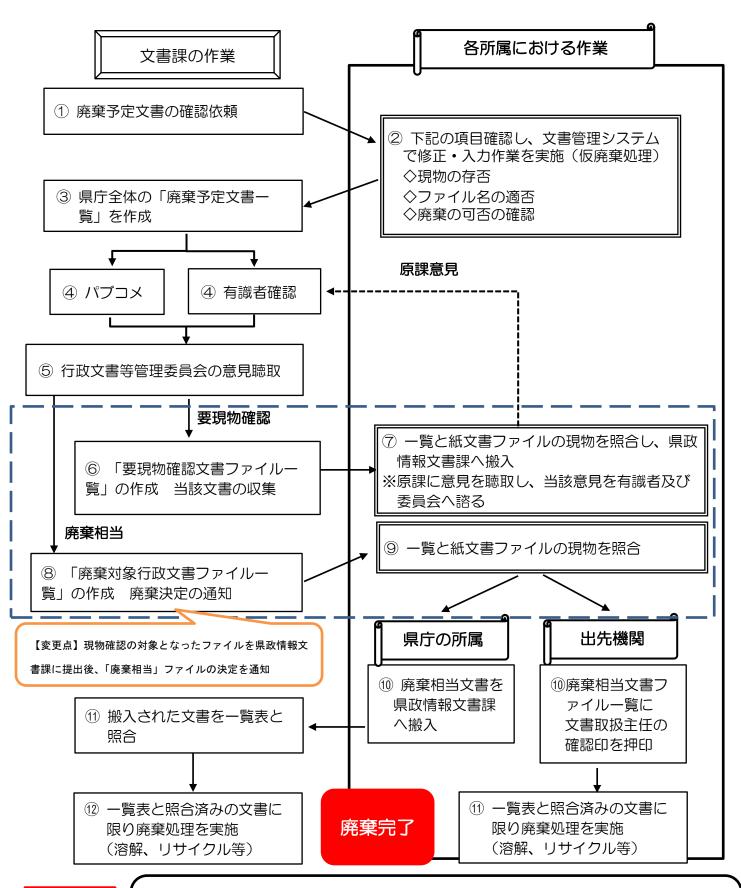


注意事項

上記フロー②の段階で廃棄はできません。全ての文書について上記フロー全体が完了しないと廃棄できないことを徹底してください。

変更後

県庁における廃棄手続の流れ(フロー図)



注意事項

※上記フロー⑦の現物確認文書の搬入が完了してから⑧の廃棄決定を行います。

※全ての文書について上記フロー全体が完了しないと廃棄できないことを徹底してください。